

第7号議案

東京都台東区保健センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年6月4日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、浅草保健相談センターの位置を改めるため提出します。

東京都台東区保健センター条例の一部を改正する条例

東京都台東区保健センター条例（平成8年12月台東区条例第56号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「東京都台東区花川戸一丁目14番16号」を「東京都台東区花川戸二丁目11番10号」に改める。

付 則

この条例は、令和元年12月2日から施行する。